

第 13 期

定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年3月22日（金曜日）

場所 インターコンチネンタルホテル大阪
2階 HINOKI
大阪市北区大深町3番60号

目次

▶ 株主総会招集ご通知	P.1
▶ 事業報告	P.5
▶ 連結計算書類	P.25
▶ 計算書類	P.44
▶ 監査報告書	P.54
▶ 株主総会参考書類	P.58
第1号議案 剰余金の処分の件	P.58
第2号議案 取締役7名選任の件	P.59



株式会社 **ツバキ・ナカシマ**

証券コード：6464

証券コード6464
2019年3月6日

株 主 各 位

奈良県葛城市尺土19番地

株式会社 ツバキ・ナカシマ

取締役兼 高宮 勉
代表執行役

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2019年3月21日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月22日（金）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 大阪市北区大深町3番60号
インターコンチネンタルホテル大阪
2階 HINOKI

3. 目的事項

報告事項

1. 第13期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎総会ご出席者へのおみやげをご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tsubaki-nakashima.com/>）に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きは、いずれも不要です。

### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、2019年3月21日（木）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### (2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① パソコン、携帯電話による方法  
議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。  
株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。  
株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ② スマートフォンによる方法  
議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読取るこ

とで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記(2)①パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

### (3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### ●議決権電子行使プラットフォームのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前の利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話：0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

## 事業報告

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、全体としては堅調に推移しましたが、米中貿易摩擦の激化、不安定な欧米の政治情勢、地政学リスクの高まり、資源価格の高騰等により景気減速懸念が高まりました。国内においては、相次ぐ自然災害により一部経済には影響がありましたが、緩やかな回復基調が継続しました。

このような状況の中、企業努力を続け、当期の売上収益は前期比40.5%増の74,832百万円（在外連結子会社の為替換算影響を除いた増減は39.3%増、うち前連結会計年度に米国NN社より取得したPBC事業部（以下「旧PBC事業部」）の売上収益は31,974百万円）となりました。

利益面につきましては、営業利益は前期比58.8%増の9,942百万円（一時費用及び在外連結子会社の為替換算影響を除いた増減は62.9%増、うち旧PBC事業部の営業利益は2,468百万円）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比156.6%増の6,819百万円（一時費用及び在外連結子会社の為替換算影響を除いた増減は172.0%増、うち旧PBC事業部の親会社の所有者に帰属する当期利益は1,825百万円）となりました。

このように、当社グループは「“Further Profitable Growth（さらなる利益ある成長）”を実現し、企業価値を継続的に創造し続ける輝く企業を目指す」という経営理念のもと、飛躍的な利益ある成長を開始し“新生ツバキ・ナカシマ”として、社会とお客様に一層貢献できる企業を目指し努力を継続していく所存であります。

セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

#### 【プレジジョン・コンポーネントビジネス】

前連結会計年度において、旧PBC事業部の譲受けを目的とした株式取得によりTN TENNESSEE, LLC. 他8社を新たに連結の範囲に含めたことに伴い、従来の「ボールビジネス」を「プレジジョン・コンポーネントビジネス」にセグメントの名称を変更しております。

プレジジョン・コンポーネントビジネスの売上収益は、前期比44.4%増の68,864百万円となりました。セグメント利益（営業利益）につきましては、前期比59.0%増の8,899百万円となりました。

#### 【リニアビジネス】

リニアビジネスの売上収益は、前期比7.7%増の5,595百万円となりました。セグメント利益（営業利益）につきましては、前期比121.0%増の713百万円となりました。

#### 【その他】

その他の売上収益は、前期比0.2%増の373百万円となりました。セグメント利益（営業利益）につきましては、前期比3.5%減の330百万円となりました。

### 企業集団の事業セグメント別売上収益

| 区 分                | 当連結会計年度<br>2018年1月1日から<br>2018年12月31日まで |        |
|--------------------|-----------------------------------------|--------|
|                    | 金額(百万円)                                 | 構成比(%) |
| プレジジョン・コンポーネントビジネス | 68,864                                  | 92.0   |
| リニアビジネス            | 5,595                                   | 7.5    |
| その他                | 373                                     | 0.5    |
| 合 計                | 74,832                                  | 100.0  |

## (2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度は、市場の変化に対応するため、国内及び海外子会社の生産設備の増強及び合理化並びに品質の向上に総額3,083百万円の設備投資を行いました。これらに要した資金は全額自己資金をもって充当いたしました。

## (3) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは2007年以降の非公開期間において、海外拠点網を完成させ、セラミック球・ガラスボール等の新製品の開発・量産・量販を軌道にのせ、2015年12月16日に東京証券取引所に再上場いたしました。そして、再上場によりグローバル市場において、さらなる利益ある成長と企業価値向上を実現するための一歩を踏み出しました。2017年8月17日には米国NN社PBC事業部の取得が完了し、この新たなる基盤をもとに”新生ツバキ・ナカシマ”として飛躍的な利益ある成長を開始いたしました。

2018年6月4日には2018年を開始年度とする新中計「2018-2020 中期経営戦略」を公表しました。新中計ではコンプライアンス厳守の企業文化を定着させ、中期経営目標達成のため、成長、QCDSの一層の向上、グローバルコントロールの進化の3つの領域でのシナジー実現を図り、一層の利益ある成長と企業価値の向上を図ってまいります。

また、2018年2月28日付の「当社が販売した製品の一部に関する不適切な行為について」にて公表しております葛城工場で起きた不適切行為の再発防止のため、CEO直轄の再発防止委員会を設置し、改革を足早に且つ粘り強く推進しております。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分              | 2015年度    | 2016年度    | 2017年度     | 2018年度<br>(当連結会計年度) |
|------------------|-----------|-----------|------------|---------------------|
| 売上収益             | 39,178百万円 | 36,886百万円 | 53,244百万円  | 74,832百万円           |
| 営業利益             | 7,110百万円  | 6,922百万円  | 6,259百万円   | 9,942百万円            |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 4,476百万円  | 4,632百万円  | 2,658百万円   | 6,819百万円            |
| 基本的1株当たり当期利益     | 114円06銭   | 116円46銭   | 67円09銭     | 171円45銭             |
| 資産合計             | 95,197百万円 | 93,382百万円 | 139,576百万円 | 138,681百万円          |
| 資本合計             | 45,053百万円 | 44,011百万円 | 44,606百万円  | 45,080百万円           |

#### (5) 企業集団の主要な事業内容（2018年12月31日現在）

| 区 分                | 製 品 名 等                                                                                    |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| プレジジョン・コンポーネントビジネス | 玉軸受用鋼球、セラミック球、超硬合金球、ガラスボール、プラスチック球、カーボン鋼球等の精密ボール及びテーパーローラー、シリンドリカルローラー、スーフェリカルローラーの精密ローラー等 |
| リニアビジネス            | ボールねじ等、遠心送風機等                                                                              |
| その他                | 不動産の賃貸等                                                                                    |

## (6) 企業集団の主要な営業所及び工場（2018年12月31日現在）

### ① 当社

| 名 称       | 所 在 地         |
|-----------|---------------|
| 本 店       | 奈良県葛城市        |
| 本社事務所     | 大阪市中央区        |
| 営業所 東 京   | 東京都港区         |
| 名古屋       | 名古屋市西区        |
| 奈 良       | 奈良県葛城市及び大和郡山市 |
| 工 場 鋼球事業所 | 奈良県葛城市        |
| 精機事業所     | 奈良県大和郡山市      |
| 送風機事業所    | 長崎県佐世保市       |

### ② 子会社

| 会 社 名                | 所 在 地       |
|----------------------|-------------|
| TN TAICANG CO., LTD. | 中国 江蘇省太倉市   |
| TN GEORGIA, INC.     | 米国 ジョージア州   |
| TN TENNESSEE, LLC.   | 米国 テネシー州    |
| TN NETHERLANDS, B.V. | オランダ ヌトレヒト州 |
| TN ITALY, S.P.A.     | イタリア ピエモンテ州 |

## (7) 企業集団の従業員の状況 (2018年12月31日現在)

| 事業の種類別セグメントの名称     | 従業員数 (人) | 前期末比増減 (人) |
|--------------------|----------|------------|
| プレシジョン・コンポーネントビジネス | 2,827    | △20        |
| リニアビジネス            | 222      | 19         |
| その他                | 1        | -          |
| 全社 (共通)            | 26       | △1         |
| 合計                 | 3,076    | △2         |

(注) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (8) 重要な子会社の状況 (2018年12月31日現在)

| 会社名                  | 資本金          | 当社の出資比率  | 主要な事業内容        |
|----------------------|--------------|----------|----------------|
| TN TAICANG CO., LTD. | 180,080 千人民元 | (100.0)% | 鋼球の製造・販売       |
| TN ASIA PTE. LTD.    | 32,930 千SGD  | 100.0%   | 投資業務           |
| TN GEORGIA, INC.     | 1,000 USD    | (100.0)% | 鋼球の製造・販売       |
| TN TENNESSEE, LLC.   | —            | (100.0)% | 鋼球及びローラーの製造・販売 |
| TN EUROPE, B.V.      | 18 千EUR      | (100.0)% | 投資業務           |
| TN NETHERLANDS, B.V. | 18 千EUR      | (100.0)% | ローラーの製造・販売     |
| TN ITALY, S.P.A.     | 24,885 千EUR  | (100.0)% | 鋼球の製造・販売       |

(注) 当社の出資比率欄の ( ) 書は、間接所有を示しております。

## (9) 主要な借入先及び借入額 (2018年12月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高     |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 38,173百万円 |
| 株式会社りそな銀行   | 17,228百万円 |
| 株式会社南都銀行    | 8,370百万円  |

## 2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 40,653,500株 (自己株式571,110株を含む)  
 (3) 株主数 9,370名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                                                            | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                                                     | 3,993,941株 | 9.96%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                          | 2,833,600株 | 7.07%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                        | 2,101,000株 | 5.24%   |
| JP MORGAN CHASE BANK 385078                                                      | 1,797,787株 | 4.49%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                                      | 1,746,274株 | 4.36%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                                                       | 1,604,700株 | 4.00%   |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT | 1,475,200株 | 3.68%   |
| HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 HKMPF 10PCT POOL                              | 1,189,300株 | 2.97%   |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042                                               | 1,166,462株 | 2.91%   |
| 第一リアルター株式会社                                                                      | 783,100株   | 1.95%   |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76206口）が所有する当社株式162,500株を含んでおりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

| 発行回次<br>(発行日)              | 新株予約<br>権の数 | 目的となる<br>株式の種類<br>及び<br>数 | 発行価額            | 権利行使<br>価額      | 権利行使期間                      |
|----------------------------|-------------|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| 第5回新株予約権<br>(2011年7月29日)   | 4,130個      | 普通株式<br>413,000株          | 有償<br>(1個当たり2円) | 1株につき<br>1,026円 | 2013年8月1日<br>～2021年6月28日    |
| 第6回新株予約権<br>(2011年7月29日)   | 4,183個      | 普通株式<br>418,300株          | 無償              | 1株につき<br>1,026円 | 2013年8月1日<br>～2021年6月28日    |
| 第9回新株予約権<br>(2013年9月30日)   | 420個        | 普通株式<br>42,000株           | 有償<br>(1個当たり2円) | 1株につき<br>1,026円 | 2015年10月1日<br>～2023年8月30日   |
| 第10回新株予約権<br>(2013年9月30日)  | 1,316個      | 普通株式<br>131,600株          | 無償              | 1株につき<br>1,026円 | 2015年10月1日<br>～2023年8月19日   |
| 第11回新株予約権<br>(2014年9月30日)  | 905個        | 普通株式<br>90,500株           | 有償<br>(1個当たり2円) | 1株につき<br>1,163円 | 2016年10月1日<br>～2024年8月30日   |
| 第12回新株予約権<br>(2014年9月30日)  | 515個        | 普通株式<br>51,500株           | 無償              | 1株につき<br>1,163円 | 2016年10月1日<br>～2024年8月19日   |
| 第13回新株予約権<br>(2014年10月9日)  | 1,850個      | 普通株式<br>185,000株          | 有償<br>(1個当たり2円) | 1株につき<br>1,163円 | 2016年10月10日<br>～2024年8月30日  |
| 第14回新株予約権<br>(2014年10月9日)  | 412個        | 普通株式<br>41,200株           | 無償              | 1株につき<br>1,163円 | 2016年10月10日<br>～2024年8月30日  |
| 第15回新株予約権<br>(2014年11月13日) | 5個          | 普通株式<br>500株              | 有償<br>(1個当たり2円) | 1株につき<br>1,163円 | 2016年11月14日<br>～2024年10月20日 |
| 第16回新株予約権<br>(2014年11月13日) | 515個        | 普通株式<br>51,500株           | 無償              | 1株につき<br>1,163円 | 2016年11月14日<br>～2024年10月20日 |

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株になります。

## (2) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権保有状況

| 区 分          | 発 行 回 次   | 新 株 予 約 権 の 数 | 目的となる株式の<br>種 類 及 び 数 | 保 有 者 数 |
|--------------|-----------|---------------|-----------------------|---------|
| 執行役          | 第5回新株予約権  | 710個          | 普通株式<br>71,000株       | 1名      |
| 執行役          | 第6回新株予約権  | 696個          | 普通株式<br>69,600株       | 2名      |
| 取締役<br>及び執行役 | 第11回新株予約権 | 905個          | 普通株式<br>90,500株       | 2名      |
| 取締役          | 第12回新株予約権 | 515個          | 普通株式<br>51,500株       | 1名      |
| 取締役          | 第13回新株予約権 | 1,850個        | 普通株式<br>185,000株      | 1名      |
| 取締役          | 第14回新株予約権 | 412個          | 普通株式<br>41,200株       | 1名      |
| 取締役          | 第15回新株予約権 | 5個            | 普通株式<br>500株          | 1名      |
| 取締役          | 第16回新株予約権 | 515個          | 普通株式<br>51,500株       | 1名      |

- (注) 1. 上記区分につき、取締役は全員執行役を兼任しております。  
 2. 社外取締役が保有する新株予約権はありません。  
 3. 第9回並びに第10回新株予約権につきましては、役員の保有はありません。

## (3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 当事業年度末日における取締役及び執行役

| 地 位           | 氏 名       | 担 当                                               | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------|-----------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>代表執行役  | 高 宮 勉     | C<br>指 報<br>E<br>名 酬<br>委 委<br>員 員                |                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取締役<br>代表執行役  | 廣 田 浩 治   | 副 社 長<br>管 掌：管理部門・生産部門<br>内 部 監 査 室 担 当           | TN TAICANG CO., LTD. 董事長<br>TN ASIA PTE. LTD. Director<br>TN GEORGIA, INC. Director<br>TN TENNESSEE, LLC. Vice President and Secretary<br>TN EUROPE, B.V. Director<br>TN NETHERLANDS, B. V. Director<br>TN ITALY, S.P.A. Director |
| 取締 役<br>執 行 役 | 小原シエキール   | 副 社 長<br>C F<br>経 営 企 画 ・ IR ・ IS/IT 担 当          | TN TAICANG CO., LTD. 監事<br>TN ASIA PTE. LTD. Director<br>TN GEORGIA, INC. Corporate Auditor<br>TN ITALY, S.P.A. Director                                                                                                          |
| 取締 役          | 河 野 研     | 監 査 委 員 長                                         | 河野公認会計士事務所 所長<br>(株)河野会計事務所 代表取締役<br>IBS(株) 取締役                                                                                                                                                                                   |
| 取締 役          | 石 井 英 夫   | 指 名 委 員                                           |                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取締 役          | 淡 輪 敬 三   | 指 報 監<br>名 酬 委 員<br>監 査 委 員<br>長 長 員              | (株)キトー 取締役<br>インヴァスト証券(株) 取締役<br>(株)ZMP 監査役<br>(株)リブセンス 取締役                                                                                                                                                                       |
| 取締 役          | 山 本 昇     | 報 酬 監 査 委 員                                       | XIBキャピタルパートナーズ(株) 代表パートナーCEO<br>工機ホールディングス(株) 取締役<br>ルネサスエレクトロニクス(株) 監査役                                                                                                                                                          |
| 執 行 役         | ジェフ・マンザゴル | 副 社 長<br>米 州 ・ 欧 州 リ ー ジ ョ ン、<br>ロ ー ラ ー 事 業、 営 業 | TN TENNESSEE, LLC. President<br>TN ITALY, S.P.A. Director/Managing Director (CEO)                                                                                                                                                 |
| 専務執行役         | 郷 坪 智 史   | 管 掌：日本・中国・アジア<br>リージョン、リニア・プロア事業                  | TN TAICANG CO., LTD. 董事<br>TN GEORGIA, INC. Director<br>TN ITALY, S.P.A. Director                                                                                                                                                 |
| 執 行 役         | マイク・ハンド   | 営 業 担 当                                           |                                                                                                                                                                                                                                   |
| 執 行 役         | フランコ・デュット | HR 及 び EHS 担 当                                    | TN ITALY, S.P.A. Representative/Global HR Manager                                                                                                                                                                                 |
| 執 行 役         | 酒 井 秀 行   | 米 州 リ ー ジ ョ ン ・ ISC 担 当                           | TN GEORGIA, INC. Director                                                                                                                                                                                                         |

| 地 位   | 氏 名        | 担 当              | 重要な兼職の状況                                                          |
|-------|------------|------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 執 行 役 | 茅 原 和 朗    | 技術・知財・設備計画担当     |                                                                   |
| 執 行 役 | 張 立        | 中国リージョン・プレジデント   | TN TAICANG CO., LTD. 副董事長                                         |
| 執 行 役 | 吉 田 保 夫    | アジアリージョン・プレジデント  | TN ASIA PTE. LTD. Director                                        |
| 執 行 役 | ドゥリュ・ヒューイ  | 米州リージョン・プレジデント   | TN GEORGIA, INC. Director                                         |
| 執 行 役 | エヴリース・ファロー | 欧州リージョン・プレジデント   |                                                                   |
| 執 行 役 | ロブ・ハインリッヒ  | ローラー事業・プレジデント    | TN EUROPE, B.V. Director<br>TN NETHERLANDS, B. V. General Manager |
| 執 行 役 | トレバー・リンチ   | 米州・ローラー事業コントローラー | TN TENNESSEE, LLC. Vice President                                 |
| 執 行 役 | 相 見 聡      | 購 買 担 当          |                                                                   |
| 執 行 役 | 向 秀 和      | ジャパンリージョン・プレジデント |                                                                   |

- (注) 1. 上記担当及び重要な兼職の状況は、当事業年度末日時点の状況であります。
2. 取締役河野研氏、石井英夫氏、淡輪敬三氏並びに山本昇氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役河野研氏、石井英夫氏、淡輪敬三氏並びに山本昇氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査委員長河野研氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤・専任の監査委員会補助人を置き、主要会議への参加や重要書類等の閲覧等を通じて情報把握を行うとともに、監査委員会による執行役員面談への参画や内部監査部門との連携を通じ、監査委員会監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を置いておりません。

## (2) 当事業年度中の取締役及び執行役の異動

### ① 就任

2018年3月23日開催の第12期定時株主総会において、新たに廣田浩治氏並びに山本昇氏が取締役に選任され、就任いたしました。

2018年3月23日開催の第12期定時株主総会終結後最初に招集された取締役会において、新たにジェフ・マンザゴル氏、マイク・ハンド氏、フランコ・デュット氏、ドゥリュ・ヒューイ氏、エヴリース・ファロー氏、ロブ・ハインリッヒ氏、トレバー・リンチ氏並びに相見聡氏が執行役に選任され、就任いたしました。

2018年8月20日開催の取締役会において、新たに向秀和氏が執行役に選任され、就任いたしました。

### ② 退任

2018年3月23日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、取締役山田賢司氏並びに大塚博行氏は、任期満了により退任いたしました。

2018年5月31日をもって、常務執行役島田一也氏（担当：ジャパンリージョン・プレジデント、重要な兼職：なし）は辞任いたしました。

### ③ 当事業年度中の取締役及び執行役の地位・担当等の異動

| 氏名       | 新                                               | 旧                                           | 異動年月日      |
|----------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------|
| 高宮 勉     | 取締役<br>代表執行役<br>CEO<br>指名委員<br>報酬委員             | 取締役<br>代表執行役<br>CEO<br>報酬委員長                | 2018年3月23日 |
| 廣田 浩治    | 取締役<br>代表執行役<br>副社長<br>管掌：管理部門・生産部門<br>内部監査室担当  | 常務執行役<br>CAO                                | 2018年3月23日 |
| 小原 シェキール | 取締役<br>執行役<br>副社長<br>CFO<br>経営企画・IR・<br>IS/IT担当 | 取締役<br>専務執行役<br>CFO                         | 2018年3月23日 |
| 河野 研     | 取締役<br>監査委員長                                    | 取締役<br>監査委員長<br>報酬委員                        | 2018年3月23日 |
| 淡輪 敬三    | 取締役<br>指名委員長<br>報酬委員長<br>監査委員                   | 取締役<br>指名委員長<br>監査委員                        | 2018年3月23日 |
| 郷坪 智史    | 専務執行役<br>管掌：日本・中国・ア<br>ジアリージョン、リニ<br>ア・プロア事業    | 執行役<br>リージョンマネジメン<br>トサポート・M&A              | 2018年3月23日 |
| 酒井 秀行    | 執行役<br>米州リージョン・<br>ISC担当                        | 執行役<br>CSO                                  | 2018年3月23日 |
| 茅原 和朗    | 執行役<br>技術・知財・設備計画担当                             | 執行役<br>グローバル技術・R&D担当<br>兼<br>グローバル製造・生産管理担当 | 2018年3月23日 |

### (3) 取締役及び執行役の報酬等の額

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額  | 摘 要                   |
|-------|------|--------|-----------------------|
| 取 締 役 | 4名   | 18百万円  | (うち社外取締役<br>4名 18百万円) |
| 執 行 役 | 14名  | 236百万円 |                       |
| 合 計   | 18名  | 254百万円 |                       |

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役と執行役を兼務する者の支給人員の数及び報酬等の額は、執行役の欄に記載しております。  
 3. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(執行役3名 0百万円)を含んでおります。  
 4. 上記報酬等の額その他、海外子会社へ常勤している執行役に対する子会社からの報酬として計287百万円を支払っております。  
 5. 取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いております。  
 6. 上記報酬等の額には、役員報酬BIP信託分に係る当事業年度中の費用計上額32百万円を含んでおります。  
 7. 当事業年度における役員退職慰労金の支払いに対する引当金繰入額の計上はありません。  
 8. 当事業年度におきまして、役員退職慰労金として執行役2名に対し32百万円を支払っております。

### (4) 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

取締役及び執行役の報酬等については、報酬委員会により決定しております。

取締役及び執行役の報酬額は、公正かつ中立的な立場からの決定となるよう、個人別の役割及び職務執行状況を勘案し、適正に決定しております。

具体的な方法は、ベース報酬(役職・職責・役割に応じた固定報酬)、業績連動型金銭報酬(売上・フリーキャッシュフロー・EBITDAを基準に、事業計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定)及び業績連動型株式報酬(中期経営計画における売上・EBITDA等の目標達成度に応じて決定)で構成され、その支給水準は、経済情勢、当社を取り巻く環境、当社の業績及び各人の職務内容を勘案し、相当と思われる額を決定することとしております。

なお、執行役を兼務しない取締役につきましては、ベース報酬のみであり、業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬を設定しておりません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼職先及び内容                         | 兼職先との関係      |
|-------|---------|---------------------------------|--------------|
| 社外取締役 | 河 野 研   | 河野公認会計士事務所 所長                   | 特別の関係はありません。 |
|       |         | (株)河野会計事務所 代表取締役                | 特別の関係はありません。 |
|       |         | IBS(株) 取締役                      | 特別の関係はありません。 |
| 社外取締役 | 淡 輪 敬 三 | (株)キトー 取締役                      | 特別の関係はありません。 |
|       |         | インヴァスト証券(株) 取締役                 | 特別の関係はありません。 |
|       |         | (株)ZMP 監査役                      | 特別の関係はありません。 |
|       |         | (株)リブセンス 取締役                    | 特別の関係はありません。 |
| 社外取締役 | 山 本 昇   | XIBキャピタルパートナーズ(株)<br>代表パートナーCEO | 特別の関係はありません。 |
|       |         | 工機ホールディングス(株) 取締役               | 特別の関係はありません。 |
|       |         | ルネサスエレクトロニクス(株) 監査役             | 特別の関係はありません。 |

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                       |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 河 野 研   | 当事業年度に開催の取締役会26回と監査委員会13回の全てに出席し、必要に応じ、公認会計士・税理士としての豊富な知識と見識に基づき、広範かつ高度な視野から発言を行っております。           |
| 社外取締役 | 石 井 英 夫 | 当事業年度に開催の取締役会26回の全てに出席し、必要に応じ、グローバルレベルの製造業における経営経験及びコンサルタントとしての見識に基づき、広範かつ高度な視野から発言を行っております。      |
| 社外取締役 | 淡 輪 敬 三 | 当事業年度に開催の取締役会26回と監査委員会13回の全てに出席し、必要に応じ、他社の経営者並びに社外役員としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、広範かつ高度な視野から発言を行っております。    |
| 社外取締役 | 山 本 昇   | 社外取締役就任後に開催された取締役会18回と監査委員会9回の全てに出席し、必要に応じ、グローバルな視野や多岐にわたるビジネスに参画された経験に基づき、広範かつ高度な視野から発言を行っております。 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## ④ 社外役員が当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 74百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 93百万円 |

- (注) 1. 当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は有限責任 あずさ監査法人以外の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は同監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務である連結子会社の内部統制文書化支援業務等に関して委託を行い、その対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等監査委員会が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 内部統制システム構築の基本方針及び運用状況の概要

### 6-1. 内部統制システム構築の基本方針の概要

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会決議で定めており、その概要は次のとおりであります。

#### (1) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- 1) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査委員会の職務を補助すべき常勤・専任の監査委員会補助人を置く。
- 2) 監査委員会補助人の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性確保に関する事項
  - ①監査委員会補助人は、監査委員会の指示の下、執行役から独立して業務を行う。
  - ②監査委員会補助人の任命、異動は、代表執行役CEOが監査委員会の同意を得て行う。
  - ③監査委員会補助人の人事評価等は、代表執行役CEOが監査委員会の同意を得て行う。
- 3) 執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が監査委員会に報告をするための体制
  - ①監査委員は、監査委員会が必要と判断した会議等に参加し、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が担当する業務執行状況の報告を受け又は報告を求める。
  - ②執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす事実又は法令若しくは定款に違反する行為（含それらのおそれのある行為）等については、直ちに監査委員会に報告する。この報告を理由として不利益な取り扱いを行わない。
- 4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ①監査委員会は、各部門に対し、監査に必要な情報提供等、監査の協力を求めることができる。
  - ②監査委員は、会計監査人及び内部監査室と連携し、会計監査及び業務監査等の説明を受けるとともに、意見交換を行う。
  - ③監査委員の職務の執行に関する予算及び費用の支払い等は、適切に取り扱う。

(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する事項

1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内文書、稟議書、重要な会議録及び資料は、法令及び社則に基づき適切に保存及び管理しており、監査委員はいつでも閲覧できる。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に内在する個々のリスクの分析や評価は、各地域のリージョンプレジデント及び製造、品質、販売、購買、技術、財務、人事のグローバル機能担当者が実施する。重大なリスクが識別された場合は、RMC (Risk Management Committee) が招集され、各地域及びグローバル機能が実施したリスク分析・評価の結果を検証し、その結果を業務執行機関である MC (Management Committee) へ報告する。MC は当該リスクへの対応を協議・決定するとともに、重大な損失の発生が予測される場合、速やかに取締役会へ報告を行い、対応措置を講じる。

3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、その業務執行の決定権限を、適切でないと判断する事項を除き、法令の範囲内で最大限執行役に委任する。

②取締役会は、各執行役の職務分掌及び相互の関係を定め、責任の明確化を図る。

③執行役は、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき、各部門の責任と権限を明確にし、業務が適正に遂行される体制を整備する。

4) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①企業行動憲章、倫理規範及びコンプライアンスに関する規程を制定し、執行役・使用人への周知徹底を図る。

②RMC (Risk Management Committee) を設置し、法令違反を含む事業に内在するリスクを幅広く分析・評価するプロセスを確立する。

③内部通報規程を制定し、社外ホットライン及び社内相談窓口を設置し、運用面での実効性の確保を図る。

④内部監査室を設置し、内部監査規程に従って監査を実施する。

- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社グループ共通の企業行動憲章、倫理規範及びコンプライアンスに関する規程を持ち、周知徹底を図る。
  - ②当社グループのリスク管理及びその効率性の確保のため、定期的に内部監査を行い改善指導を行う。
  - ③監査委員会及び内部監査室は、定期監査等を実施し、当社グループ各社の業務遂行の適法性、妥当性等を検証する。

### (3) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求は断固として排除するための体制を整備する。

## 6-2. 内部統制システムの運用状況の概要

社外取締役3名からなる監査委員会及び各種社内機関とが補完し合いながら、多面的な運用を行っております。

- (1) 監査委員会 原則として毎月開催
- (2) MC (Management Committee) 毎月開催
- (3) RMC (Risk Management Committee) 必要に応じ開催
- (4) 内部監査室による代表執行役他主要執行役への報告 原則として毎月開催
- (5) コンプライアンス社内研修 年2回開催

~~~~~

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	54,469	流 動 負 債	19,395
現金及び現金同等物	13,304	営業債務及びその他の債務	6,492
営業債権及びその他の債権	15,024	借 入 金	8,655
た な 卸 資 産	25,072	未 払 法 人 所 得 税 等	812
そ の 他 の 流 動 資 産	1,069	そ の 他 の 流 動 負 債	3,436
非 流 動 資 産	84,212	非 流 動 負 債	74,206
有形固定資産	32,759	借 入 金	63,416
無形資産及びのれん	47,087	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,799
投 資 不 動 産	3,755	繰 延 税 金 負 債	3,946
そ の 他 の 投 資	311	そ の 他 の 非 流 動 負 債	4,045
繰 延 税 金 資 産	177		
そ の 他 の 非 流 動 資 産	123	負 債 合 計	93,601
資 産 合 計	138,681	資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	45,053
		資 本 金	16,621
		資 本 剰 余 金	10,823
		自 己 株 式	△1,439
		そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	△5,414
		利 益 剰 余 金	24,462
		非 支 配 持 分	27
		資 本 合 計	45,080
		負 債 及 び 資 本 合 計	138,681

連結包括利益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額
売	上	収	益	74,832
売	上	原	価	57,705
売	上	総	利	17,127
販	売	費	及	7,168
そ	の	他	の	173
そ	の	他	の	190
营	業	利	益	9,942
金	融	収	益	36
金	融	費	用	1,154
税	引	前	当	8,824
法	人	所	得	2,002
当	期	利	益	6,822
当	期	利	益	6,819
親	会	社	の	3
非	支	配	の	
当	期	利	益	6,822

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

(単位：百万円)

科 目	金 額
そ の 他 の 包 括 利 益	
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ な い 項 目	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△50
確 定 給 付 制 度 の 再 測 定	△45
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ な い 項 目 の 合 計	△95
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目	
在 外 営 業 活 動 体 の 為 替 換 算 差 額	△3,304
キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー ・ ヘ ッ ジ	△19
ヘ ッ ジ コ ス ト	44
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目 の 合 計	△3,279
税 引 後 そ の 他 の 包 括 利 益	△3,374
当 期 包 括 利 益	3,448
当 期 包 括 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	3,445
非 支 配 持 分	3
当 期 包 括 利 益	3,448

連結持分変動計算書 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の為替換算差額
2018年1月1日 残高	16,459	10,630	△971	0	135	-	△1,110
当期利益	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	△50	△45	△3,304
当期包括利益	-	-	-	-	△50	△45	△3,304
株式の発行	162	161	-	△0	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	△468	-	-	-	-
株式報酬取引	-	32	-	0	-	-	-
新株予約権の失効	-	-	-	△0	-	-	-
利益剰余金へ振替	-	-	-	-	-	45	-
所有者との取引額等合計	162	193	△468	△0	-	45	-
2018年12月31日 残高	16,621	10,823	△1,439	0	85	-	△4,414

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト	合計				
2018年1月1日 残高	△1,240	130	△2,085	20,549	44,582	24	44,606
当期利益	-	-	-	6,819	6,819	3	6,822
その他の包括利益	△19	44	△3,374	-	△3,374	△0	△3,374
当期包括利益	△19	44	△3,374	6,819	3,445	3	3,448
株式の発行	-	-	△0	-	323	-	323
剰余金の配当	-	-	-	△2,861	△2,861	-	△2,861
自己株式の取得	-	-	-	-	△468	-	△468
株式報酬取引	-	-	0	-	32	-	32
新株予約権の失効	-	-	△0	-	△0	-	△0
利益剰余金へ振替	-	-	45	△45	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	-	45	△2,906	△2,974	-	△2,974
2018年12月31日 残高	△1,259	174	△5,414	24,462	45,053	27	45,080

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結計算書類の作成基準
当社グループ（当社及び当社の子会社）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準に基づいて作成しております。
なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。
- 2 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 24社
主要な連結子会社の名称
TN TAICANG CO., LTD. (中国)
TN ASIA PTE. LTD. (シンガポール)
TN GEORGIA, INC. (アメリカ)
TN TENNESSEE, LLC. (アメリカ)
TN EUROPE, B.V. (オランダ)
TN NETHERLANDS, B.V. (オランダ)
TN ITALY, S.P.A. (イタリア)
- 3 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社数 一社
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。
- 4 連結子会社の事業年度等に関する事項
全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 5 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 金融商品
 - (i) 分類
当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、又は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

償却原価で測定される金融資産
金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定される金融資産に分類しております。
・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

償却原価で測定される金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

(ii) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格を基礎として当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。また当社グループでは、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想をしていない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

(v) 減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

信用リスクの著しい増大の判定

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増加しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するのにあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化

予想信用損失アプローチ

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。

② 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

有形固定資産の処分損益は、純損益で認識しております。

③ のれん

子会社の取得により生じたのれんは、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

④ 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益又は資本増価、若しくはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

⑤ たな卸資産

たな卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか小さい額で測定しております。たな卸資産の取得原価は主に総平均法又は個別法に基づいて算定しており、たな卸資産の取得にかかる費用、製造費及び加工費、並びにそのたな卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれております。製造たな卸資産及び仕掛品については、通常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売時費用を控除した額であります。

⑥ 非金融資産の減損

当社グループは非金融資産（投資不動産、たな卸資産及び繰延税金資産を除く）の帳簿価額を報告日ごとに見直し、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、その資産の回収可能価額を見積もっております。のれんは、年次で減損テストを行っております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きいほうの金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。

減損損失は純損益として認識します。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却費は、見積残存価額を差し引いた有形固定資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ 建物及び構築物 3-59年
- ・ 機械装置及び運搬具 2-25年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

② 無形資産（リース資産を除く）

償却費は、見積残存価額を差し引いた無形資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しております。のれんは償却しておりません。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ 不動産利用権 50年
- ・ 顧客関連資産 10-20年
- ・ ソフトウェア 5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

③ リース資産

リース資産は、リース契約の終了時まで当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実である場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果から生じた法的又は推定的債務で、当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、当該債務について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

(4) 従業員給付

① 退職後給付

確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は、関連するサービスを提供した時点で、費用として認識しております。拠出額の前払いは、拠出額が返還されるか又は将来の支払額が減少する範囲で資産として認識しております。

確定給付制度

確定給付制度に関連する当社グループの純債務は、制度ごとに従業員が過年度及び当連結会計年度において獲得した将来給付額を見積り、その金額を現在価値に割引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎年算定しております。計算の結果、当社グループに潜在的な資産が生じる場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。

数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く）及び資産上限額の影響（該当ある場合は、利息を除く）から構成される確定給付負債の純額の再測定は、即時にその他の包括利益に計上しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。当社グループは、連結会計年度の確定給付負債（資産）の純額に係る利息費用（収益）の純額を、連結会計年度の期首に確定給付制度債務の測定に用いられた割引率を期首の確定給付負債（資産）の純額に乗じて算定しております。期首の確定給付負債（資産）の純額には、拠出及び給付支払による当期の確定給付負債（資産）の純額の全ての変動を考慮しております。利息費用の純額及び確定給付制度に関連するその他の費用は、純損益で認識しております。

制度の給付が変更された場合、又は制度が縮小された場合、給付の変更のうち過去の勤務に関連する部分又は縮小に係る利得又は損失は即時に純損益に認識しております。当社グループは、確定給付制度の清算の発生時に、清算に係る利得又は損失を認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に再換算しております。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再

換算しております。為替換算差額は通常、純損益で認識しております。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、再換算していません。

ただし、以下の項目の換算により発生する為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・ヘッジが有効な範囲内における、適格キャッシュ・フロー・ヘッジ

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、報告日の為替レートで円に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで円に換算しております。

当該換算により生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、在外営業活動体の為替換算差額に累積しております。

在外営業活動体の一部又は全てを処分し、支配、重要な影響力又は共通支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する在外営業活動体の為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えます。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するが、支配は保持する場合、累積金額の一部は適宜非支配持分に再配分します。在外営業活動体から受領する、又は在外営業活動体に対して支払う貨幣性項目の決済が、予測可能な将来において計画されておらず、起こる可能性が低い場合には、この貨幣性項目から発生する為替換算差損益は、在外営業活動体に対する純投資の一部を構成します。従って、それらの為替換算差損益はその他の包括利益に認識し、在外営業活動体の為替換算差額に累積されております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、通貨及び金利スワップ等のデリバティブを利用しております。当該デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求をすべて満たしているかどうかについても、ヘッジ開始時に及び継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産若しくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振り替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計の適格要件が満たされなくなり、ヘッジ会計が中止される場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振り替えております。

(7) 顧客との契約から生じる収益

当社グループは当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIAS第17号に基づく賃貸収入を除き、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、精密球、ローラー、リテーナー、シートメタル部品、ボールねじ、送風機などの製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻しなどを控除した金額で測定しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 記載金額の表示
記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融商品の認識、分類及び測定並びにヘッジ会計に関する基準の新設
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理及び開示に関する基準の新設

IFRS第9号「金融商品」

当社グループは当連結会計年度よりIFRS第9号「金融商品」を適用しております。

IFRS第9号の適用により、当社グループは、IAS第1号「財務諸表の表示」のIFRS第9号の適用に伴う修正を適用しました。この修正は、金融資産の減損をその他の包括利益計算書上で区分して表示することを要求しています。

なお、IFRS第9号の適用による会計方針の変更は、下記の例外を除き、遡及適用されています。

- ・以下の評価は、適用開始日現在の事実及び状況に基づいて行われています。
 - ・金融資産が保有されている事業モデルの判定
 - ・トレーディング目的保有ではない資本性金融商品への投資をFVOCI（その他の包括利益を通じて公価値で測定）区分に指定すること
- ・通貨のベース・スプレッドをヘッジコストとして会計処理するアプローチを除いて、IFRS第9号の適用によるヘッジの会計方針の変更は将来に向かって適用されています。
- ・前連結会計年度末においてIAS第39号に基づき指定されていたすべてのヘッジ関係は、当連結会計年度期首においてIFRS第9号のヘッジ会計の要件を満たしていたため、ヘッジ関係の継続とみなされました。

この基準の適用により、金融商品の外貨ベース・スプレッドはヘッジのコストとして区分して会計処理されます。それらはその他の包括利益で認識され、資本の中のヘッジコスト・リザーブに累積されます。

当社グループは、通貨のベース・スプレッドをヘッジコストとして会計処理するアプローチの遡及適用を、連結持分変動計算書におけるキャッシュ・フロー・ヘッジ及びヘッジコストの期首残高に反映しております。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループは当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

IFRS第15号の適用にあたって、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この基準に基づき、顧客との契約における履行義務の識別を行ったことにより、従来売上原価として会計処理していた一部を、当連結会計年度より売上収益の減額として会計処理しております。

なお、売上収益を含むその他の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

株式報酬

当社グループは、中期経営計画の着実な遂行及び推進をはかるため、役員に対する業績連動型株式報酬として、当連結会計年度より役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を導入しております (以下、「役員報酬BIP信託」)。役員報酬BIP信託とは、役位や中期経営計画等の目標達成度に応じて、当社株式を役員に交付 (一定の場合には、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付) する制度です。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

- 1 資産から直接控除した貸倒引当金
 営業債権及びその他の債権 58百万円
- 2 有形固定資産の減価償却累計額 36,547百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	40,340,800株	312,700株	－株	40,653,500株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加312,700株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2 当連結会計年度における自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	571,075株	162,535株	－株	733,610株

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式162,500株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,312	33.00	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年8月10日 臨時取締役会	普通株式	1,555	39.00	2018年6月30日	2018年9月3日

(注) 配当の総額には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年3月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 1,603百万円
- ② 1株当たり配当額 40.00円
- ③ 基準日 2018年12月31日
- ④ 効力発生日 2019年3月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,425,100株

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、金融商品から生じる以下のリスクに晒されております。当該リスクを回避又は低減するため、リスク管理を行っております。デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

- ・信用リスク (①参照)
- ・流動性リスク (②参照)
- ・市場リスク (③参照)

① 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかつた場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであり、主に当社グループの顧客に対する債権から生じております。

金融資産の帳簿価額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

② 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことであります。当社グループは、流動性の管理に関して、許容できない損失を発生させたり、当社グループの評判にダメージを及ぼし得るリスクを負ったりすることなく、通常時においても逼迫した状況下においても、満期時に債務を履行するために、十分な流動性があることを可能な限り確実にするようなアプローチを採用しております。

③ 市場リスク

市場リスクとは、外国為替レート、利子率、及び株価等の市場価格の変動に関するリスクであり、当社グループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものであります。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理しコントロールすることであります。

2 金融商品の公正価値等に関する事項

2018年12月31日（当期の連結決算日）における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	帳簿価額 (*)	公正価値 (*)	差額
(1) 現金及び現金同等物	13,304	13,304	—
(2) 営業債権及びその他の債権	15,024	15,024	—
(3) その他の投資 その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	311	311	—
(4) デリバティブ金融負債 その他の非流動負債 ヘッジに使用される 通貨及び金利スワップ	(1,948)	(1,948)	—
(5) 営業債務及びその他の債務	(6,492)	(6,492)	—
(6) 借入金 (1年内返済予定含む)	(72,071)	(72,858)	(787)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の公正価値の算定方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

市場性のある金融商品については、市場価格を用いて公正価値を見積っております。市場価格が存在しない場合には、類似上場会社比較法により公正価値を見積っております。

デリバティブ金融負債

デリバティブ金融負債については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき見積っております。

営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(投資不動産に関する注記)

当社グループは、兵庫県において、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸土地を所有しております。

(単位：百万円)

帳簿価額	当連結会計年度末の公正価値
3,755	3,797

(注) 投資不動産の公正価値は、投資不動産の所在する地域における適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する地域の評価基準に従った市場証拠に基づいたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分 1,128円60銭

基本的1株当たり当期利益 171円45銭

希薄化後1株当たり当期利益 167円46銭

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託の保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

(企業結合に関する注記)

当社グループは2017年8月17日（日本時間）付で、米国テネシー州に本拠を置くNN, INC.グループが営む精密ベアリング部品（Precision Bearing Components）事業（以下「PBC事業部」といいます。）の譲受けを目的として、TN TENNESSEE, LLC.及びNN International B.V.（現TN EUROPE,B.V.）の株式の全てを現金を対価として取得いたしました。当該企業結合に関し、前連結会計年度において取得対価の配分が完了しなかったため暫定的な処理を行っておりましたが、当連結会計年度に配分が完了しております。

(1) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：百万円)

現金及び現金同等物	1,781
営業債権及びその他の債権	5,481
たな卸資産	6,443
有形固定資産	14,255
無形資産	7,491
資産その他	565
営業債務及びその他の債務	△3,370
繰延税金負債	△2,908
負債その他	△2,574
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	27,164
のれん（注1）	17,137
合計	44,301
現金及び現金同等物	44,297
非支配持分（注2）	4

(注1) のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんのうち2,485百万円は税務上損金に計上できません。

(注2) 非支配持分は、NN International B.V. (現TN EUROPE B.V.) の子会社に対するものであります。

当連結会計年度において、取得対価の配分が完了したことに伴い、当初の暫定的な金額を遡及修正しました。これに伴い取得日において、主として有形固定資産が3,799百万円、無形資産が7,306百万円、繰延税金負債が2,477百万円増加し、のれんが9,218百万円減少しました。

また、取得対価の配分の完了に伴い、前連結会計年度の当期利益は519百万円減少しております。

なお、連結持分変動計算書における利益剰余金及び在外営業活動体の為替換算差額の期首残高は、上記取得対価の配分の完了を反映しております。

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,182	流動負債	11,838
現金及び預金	4,129	買掛金	1,374
受取手形	594	短期借入金	8,655
電子記録債権	757	未払金	631
売掛金	2,947	未払費用	464
商品及び製品	2,995	未払法人税等	342
仕掛品	2,405	賞与引当金	209
原材料及び貯蔵品	1,005	その他の	162
繰延税金資産	187	固定負債	68,866
短期貸付金	1,703	長期借入金	63,416
その他	456	長期預り保証金	300
固定資産	94,950	繰延税金負債	1,164
有形固定資産	8,634	退職給付引当金	1,987
建物	725	役員退職慰労引当金	17
構築物	63	株式給付引当金	31
機械及び装置	873	その他	1,948
車両運搬具	8	負債合計	80,705
工具、器具及び備品	81	(純資産の部)	
土地	6,775	株主資本	32,418
建設仮勘定	105	資本金	16,620
無形固定資産	13,056	資本剰余金	10,806
のれん	13,014	資本準備金	9,892
その他	42	その他資本剰余金	914
投資その他の資産	73,259	利益剰余金	6,429
投資有価証券	286	その他利益剰余金	6,429
関係会社株式	72,657	繰越利益剰余金	6,429
長期貸付金	278	自己株式	△1,438
その他	37	評価・換算差額等	△991
		その他有価証券評価差額金	93
		繰延ヘッジ損益	△1,084
		新株予約権	0
資産合計	112,132	純資産合計	31,427
		負債純資産合計	112,132

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		19,754
売 上 原 価		14,548
売 上 総 利 益		5,206
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,757
営 業 利 益		1,449
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
受 取 配 当 金	3,122	
そ の 他 の 収 益	65	3,204
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	762	
支 払 手 数 料	9	
為 替 差 損	18	
ク レ ッ ム 対 応 費 用	100	
そ の 他 の 費 用	39	930
経 常 利 益		3,723
税 引 前 当 期 純 利 益		3,723
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	700	
法 人 税 等 調 整 額	△40	659
当 期 純 利 益		3,063

株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
2018年1月1日 残高	16,458	9,730	914	10,644	6,233	6,233
事業年度中の変動額						
株式の発行	162	162	-	162	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	△2,866	△2,866
当期純利益	-	-	-	-	3,063	3,063
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	162	162	-	162	196	196
2018年12月31日 残高	16,620	9,892	914	10,806	6,429	6,429

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2018年1月1日 残高	△970	32,365	142	△1,109	△966	0	31,398
事業年度中の変動額							
株式の発行	-	324	-	-	-	△0	324
剰余金の配当	-	△2,866	-	-	-	-	△2,866
当期純利益	-	3,063	-	-	-	-	3,063
自己株式の取得	△467	△467	-	-	-	-	△467
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	△49	25	△24	△0	△24
事業年度中の変動額合計	△467	53	△49	25	△24	△0	28
2018年12月31日 残高	△1,438	32,418	93	△1,084	△991	0	31,427

個別注記表

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び
関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品… { 総平均法による原価法（プレシジョン・コンポーネントビジネス）
個別法による原価法（リニアビジネス）

原材料及び貯蔵品…………… 総平均法による原価法

いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2 デリバティブ取引により生ずる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）なお、のれんは発生日以後20年間で均等償却しております。また、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

- | | |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理することとしております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 将来、支出が見込まれる役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づいて算定される期末要支給額を引当計上しております。
なお、2015年1月26日に役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。 |
| 株式給付引当金 | 株式交付規程に基づく執行役への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

為替予約取引・通貨スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

また、外貨建取引について将来の為替リスクを回避するため、当社の内規であります「為替・金利変動リスク管理規程」に基づき為替予約取引及び通貨スワップ取引を行う方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより有効性を評価しております。

6 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

7 その他計算書類作成のための重要な事項

記載金額は、百万円未満を切り捨てにより表示しております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、当事業年度より執行役に信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度（以下、「役員報酬BIP信託」という。）導入しております。

(1) 取引の概要

「連結注記表（追加情報）株式報酬」に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応方針第30号 平成27年3月26日）に準じて、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式としております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において467百万円、162,500株であります。

また、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に係る配当金は、2018年8月10日開催の取締役会決議に基づく6百万円であります。

(貸借対照表関係)

1	関係会社に対する短期金銭債権	2,401百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	333百万円
	関係会社に対する長期金銭債権 (区分掲記したものを除く)	276百万円
2	有形固定資産の減価償却累計額	24,328百万円
3	のれんは旧株ツバキ・ナカシマとの合併時に受け入れたものです。	

(損益計算書関係)

関係会社との取引高	
売上高	1,091百万円
営業費用	5,847百万円
営業取引以外の取引	3,136百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式	571,075株	162,535株	－株	733,610株

(注) 当事業年度期末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式162,500株が含まれております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産	60百万円
役員退職慰労引当金	5百万円
株式給付引当金	9百万円
退職給付引当金	594百万円
賞与引当金	62百万円
未払費用	9百万円
未払事業税	43百万円
土地	127百万円
繰延ヘッジ損益	462百万円
その他	15百万円
繰延税金資産小計	1,391百万円
評価性引当額	△137百万円
繰延税金資産合計	1,254百万円
繰延税金負債	
土地及び建物	△1,838百万円
圧縮記帳積立金	△86百万円
子会社株式	△266百万円
投資有価証券	△39百万円
繰延税金負債合計	△2,231百万円
繰延税金負債の純額	△ 976百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	(%)
法定実効税率	30.2
(調整)	
受取配当金益金不算入	△24.2
のれん償却額	12.8
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7

(関連当事者との取引関係)

1 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有(被所有)割合	
子会社	樺鋼球(株)	奈良県葛城市	80百万円	精密球製造		直接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
		商品の購入 債務被保証 役員の兼任		仕入	4,985	買掛金	307
				債務被保証(注1)	13,630	—	—
種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有(被所有)割合	
子会社	樺興産(株)	奈良県葛城市	20百万円	保険代理業務		直接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
		債務被保証 役員の兼任		債務被保証(注1)	13,630	—	—
種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有(被所有)割合	
子会社	TN ASIA PTE. LTD.	シンガポール	32,930千SGD	投資業務		直接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
		債務被保証 出資の引受 役員の兼任		債務被保証(注1)	3,000	—	—
				出資引受(注2)	36,351	—	—

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容		議決権等の所有(被所有)割合	
子会社	TN AMERICAS HOLDINGS, INC.	米国 デラウェア州	1,654USD	投資業務		直接100%	
		関連当事者との関係		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
		資金の貸付 出資の引受 役員の兼任		—	—	短期貸付金	1,700
				貸付利息	10	未収収益	13
出資引受(注2)	1,200			—	—		

(注) 1. 当社は銀行借入に対して子会社の椿鋼球(株)、椿興産(株)及びTN ASIA PTE. LTD.より債務の連帯保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 当社が子会社の行った増資を全額引き受けたものであります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
(2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 役員又は主要株主等

種類	会社の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	高宮 勉	(被所有) 直接 0.03%	当社取締役兼 代表執行役	ストック・ オプション の行使 (注1)	11	—	—
役員	酒井 秀行	(被所有) 直接 0.33%	当社執行役	ストック・ オプション の行使 (注2)	136	—	—
役員	茅原 和朗	(被所有) 直接 0.03%	当社執行役	ストック・ オプション の行使 (注2)	11	—	—

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

2014年10月1日開催の臨時株主総会及び2014年10月1日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの、当事業年度における権利行使を記載しております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

2011年6月29日開催の定時株主総会及び2011年6月29日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの、当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1 株当たり情報関係)

1 株当たり純資産額 787円27銭

1 株当たり当期純利益金額 77円02銭

(注) 1株当たりの情報の算定において、役員報酬BIP信託の保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

独立監査人の監査報告書

2019年2月20日

株式会社ツバキ・ナカシマ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻 井 健 太 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 池 亮 介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツバキ・ナカシマの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ツバキ・ナカシマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月20日

株式会社ツバキ・ナカシマ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻 井 健 太 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 池 亮 介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツバキ・ナカシマの2018年1月1日から2018年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第13期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月22日

株式会社ツバキ・ナカシマ 監査委員会

監査委員 河野 研 ㊞

監査委員 淡輪 敬三 ㊞

監査委員 山本 昇 ㊞

(注) 監査委員河野研、淡輪敬三及び山本昇は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益配分と継続的な企業発展を経営の最重要課題と認識しており、株主還元、適切なレバレッジ、成長資金の確保の最適なバランスを念頭に、株主総還元を判断していく考えであります。このような基本方針に基づき、当期実績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、2018年12月期の年間配当金は79円（うち中間配当39円）とし、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

(1) 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき40円 総額1,603,295,600円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年3月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役7名全員が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、当議案の内容は2019年2月14日開催の指名委員会で決定されたものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	たか みや	つとむ	生年月日	所有する当社の株式の数
1	高 宮	勉	1950年10月13日	35,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月 日産自動車(株) 入社
1999年4月 欧州日産自動車会社 上級副社長
2006年3月 ナイルス(株) (現：(株)ヴァレオジャパン) 代表取締役社長
2013年11月 (株)ヴァレオジャパン マネージング・ディレクター/常務取締役
2014年10月 当社 取締役兼代表執行役CEO
現在に至る

取締役候補者とした理由

高宮勉氏は、グローバルレベルの製造業における経営者として、豊富な経験と高い知見を有しております。今後もその経験と知見を活かして当社のさらなる利益ある成長を実現するため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

ひろ た こう じ

2

廣 田 浩 治

■生年月日
1951年10月27日

■所有する当社の株式の数
5,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 日産自動車(株) 入社
1996年 7月 欧州日産自動車会社 ゼネラルマネージャー
2003年 4月 橋本フォーミング工業(株) (現：(株)ファルテック) 理事
2008年 5月 ナイルス(株) (現：(株)ヴァレオジャパン) 常務執行役員
2014年11月 当社 常務執行役CAO
2016年 6月 TSUBAKI NAKASHIMA GLOBAL PTE. LTD. (現：TN ASIA PTE. LTD.) Director
2017年 8月 TN TENNESSEE, LLC. Vice President and Secretary
NN International B.V. (現：TN EUROPE, B.V.) Director
NN Netherlands B.V. (現：TN NETHERLANDS, B.V.) Director
2017年 9月 NN Europe S.p.A. (現：TN ITALY, S.P.A.) Director
2018年 3月 当社 取締役兼代表執行役副社長
TN GEORGIA, INC. Director
2018年 4月 TN TAICANG CO., LTD. 董事長
現在に至る

(重要な兼職の状況)

TN TAICANG CO., LTD. 董事長
TN ASIA PTE. LTD. Director
TN GEORGIA, INC. Director
TN TENNESSEE, LLC. Vice President and Secretary
TN EUROPE, B.V. Director
TN NETHERLANDS, B.V. Director
TN ITALY, S.P.A. Director

取締役候補者とした理由

廣田浩治氏は、企業統治、法務、コンプライアンス並びに人事部門におけるグローバルレベルでの経験と高い知見を有しております。今後、その経験と知見を活かして当社のさらなる利益ある成長を実現するため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

招集
通知

事業
報告

連結
計算書
類

計算
書類

監査
報告書

株主
総会
参考書
類

候補者
番号

お はら

しえきーる

3

小 原 シェキール

■生年月日
1958年7月1日

■所有する当社の株式の数
17,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1994年4月 フェデラルエクスプレス
ノースパシフィック・リージョナル・ファイナンスディレクター
- 1999年5月 アボット（日本） CFO
- 2004年1月 ホスピラ アジアパシフィック・VP/CEO
- 2008年3月 アボット（シンガポール）
リージョナル・CFO/ビジネスストラテジー・ディレクター
- 2014年6月 当社入社
- 2014年10月 当社 専務執行役CFO
Tsubaki-Hoover (Taicang) Co., Ltd. (現：TN TAICANG CO., LTD.) 監事
HOOVER PRECISION PRODUCTS, INC. (現：TN GEORGIA, INC.) Corporate Auditor
- 2015年3月 当社 取締役兼専務執行役CFO
- 2016年6月 TSUBAKI NAKASHIMA GLOBAL PTE. LTD. (現：TN ASIA PTE. LTD.) Director
- 2017年9月 NN Europe S.p.A. (現：TN ITALY, S.P.A.) Director
- 2018年3月 当社 取締役兼執行役員副社長CFO

現在に至る

(重要な兼職の状況)

- TN TAICANG CO., LTD. 監事
TN ASIA PTE. LTD. Director
TN GEORGIA, INC. Corporate Auditor
TN ITALY, S.P.A. Director

取締役候補者とした理由

小原シェキール氏は、ファイナンス部門におけるグローバルかつ豊富な経験と高い知見を有しております。今後もその経験と知見を活かして当社のさらなる利益ある成長を実現するため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

こう の けん

4

河野 研

■生年月日

1971年10月9日

■社外取締役候補者

■所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年10月 公認会計士二次試験合格
1998年9月 朝日監査法人（現：有限責任 あずさ監査法人）入所
2002年8月 武田薬品工業(株) 入社
2004年7月 東京北斗監査法人（現：仰星監査法人）入所
2006年12月 河野公認会計士事務所開業 所長
2011年8月 IBS(株) 取締役
2012年6月 当社 取締役
2013年11月 (株)河野会計事務所設立 代表取締役

現在に至る

(重要な兼職の状況)

河野公認会計士事務所 所長
(株)河野会計事務所 代表取締役
IBS(株) 取締役

社外取締役候補者とした理由

河野研氏は、公認会計士・税理士としての豊富な知識と見識から、当社に対して公正かつ客観的な経営の監督を行っていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

募集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

株主
総会
参考書類

候補者
番号

たん なわ けい ぞう

社外取締役候補者

5

淡 輪 敬 三

生年月日

1952年9月19日生

所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 日本鋼管(株) (現：JFEスチール(株)) 入社
1987年7月 マッキンゼーアンドカンパニー東京オフィス 入社
1993年7月 同社 パートナー
1997年7月 ワトソンワイアット(株) (現：ウイリス・タワーズワトソン) 代表取締役社長
2007年2月 (株)キトー 取締役
2007年6月 インヴァスト証券(株) 監査役
2010年6月 タワーズワトソン(株) (現：ウイリス・タワーズワトソン) 代表取締役社長
曙ブレーキ工業(株) 監査役
2013年7月 タワーズワトソン(株) (現：ウイリス・タワーズワトソン) 取締役会長
2014年3月 (株)ZMP 監査役
2014年7月 タワーズワトソン(株) (現：ウイリス・タワーズワトソン) シニアアドバイザー
2014年9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 代表理事副会長
2015年6月 インヴァスト証券(株) 取締役
2016年2月 (株)ビービット 顧問
2016年3月 当社 取締役
2016年5月 iYell(株) 最高顧問
2017年3月 (株)リブセンス 取締役

現在に至る

(重要な兼職の状況)

(株)キトー 取締役
インヴァスト証券(株) 取締役
(株)ZMP 監査役
(株)リブセンス 取締役

社外取締役候補者とした理由

淡輪敬三氏は、他社の経営者並びに社外役員としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社に対して適切な経営の監督を行っていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

やま もと のぼる

社外取締役候補者

6

山本 昇

■生年月日

1962年11月21日生

■所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 マツダ(株) 入社
1989年5月 大和証券(株) 入社
2002年2月 PWC FAS マネージング・ディレクター
2003年4月 (株)ラザードフレール マネージング・ディレクター
2006年10月 日興シティグループ証券(株) (現：シティグループ証券(株)) マネージング・ディレクター
2011年10月 BNP Paribas 共同投資銀行本部長
2016年6月 日立工機(株) (現：工機ホールディングス(株)) 取締役
2016年9月 XIBキャピタルパートナーズ(株) 代表パートナーCEO
2018年3月 当社 取締役
ルネサスエレクトロニクス(株) 監査役

現在に至る

(重要な兼職の状況)

XIBキャピタルパートナーズ(株) 代表パートナーCEO
工機ホールディングス(株) 取締役
ルネサスエレクトロニクス(株) 監査役

社外取締役候補者とした理由

山本昇氏は、グローバルな視野を有し、多岐にわたるビジネスに参画された経験を活かし、当社に対して適切な経営の監督を行っていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

募集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

株主
総会
参考書類

候補者
番号

はし ぐち じゅん いち

社外取締役候補者

7

橋 口 純 一

新任

生年月日

1947年9月9日生

所有する当社の株式の数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4月 日産自動車(株) 入社
2004年 5月 (株)キリウ 執行役員営業部長
2006年 6月 同社 常務執行役員営業部長兼購買部長
2009年 6月 同社 代表取締役社長
2014年 6月 同社 代表取締役会長
2016年 3月 第一精工(株) 取締役

現在に至る

(重要な兼職の状況)

第一精工(株) 取締役

社外取締役候補者とした理由

橋口純一氏は、グローバルレベルの製造業における経営経験と幅広い見識を活かし、当社に対して公正かつ客観的な経営の監督を行っていただけると判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

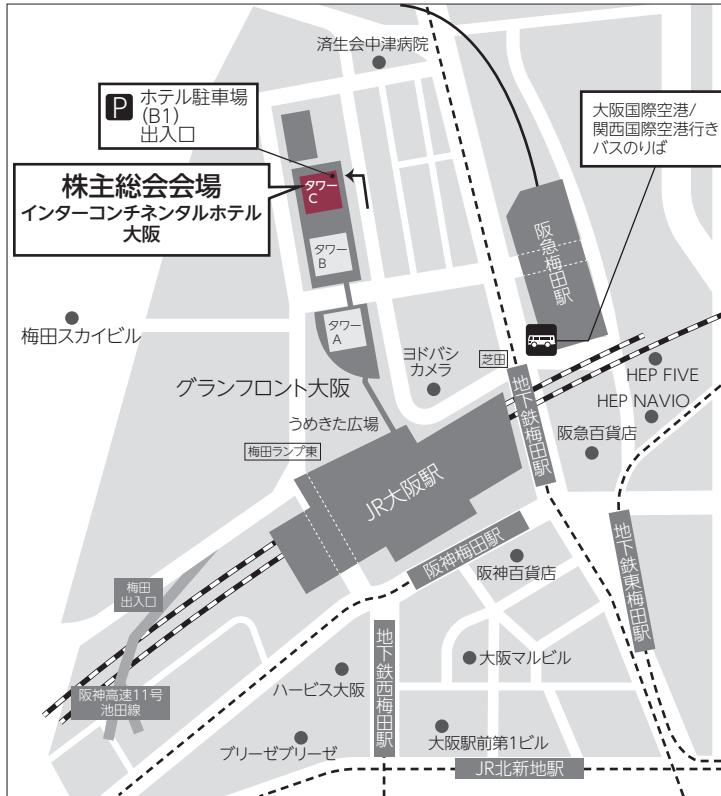
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河野研氏、淡輪敬三氏並びに山本昇氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、諸氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、橋口純一氏も同条件を満たしており、同氏の就任が承認された場合、独立役員とする予定であります。
3. 河野研氏、淡輪敬三氏並びに山本昇氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって河野研氏は6年9ヶ月、淡輪敬三氏は3年、山本昇氏は1年となります。
4. 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、河野研氏、淡輪敬三氏並びに山本昇氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、諸氏の選任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者である橋口純一氏の選任が承認された場合、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。

以上

株主総会会場ご案内図

開催場所

インターコンチネンタルホテル大阪
2階 HINOKI
大阪市北区大深町3番60号



交通のご案内

J R 「大阪駅」 徒歩約5分
(中央北口)

阪急「梅田駅」 徒歩約8分
(茶屋町口)

地下鉄御堂筋線「梅田駅」 徒歩約8分
(5番出口)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

